

2021年度身分証明書 更新手続について(4/6～)

身分証明書(学生証)は裏面シールを当該年度のものに更新することによって有効となります。2021年度も在籍する学生は、裏面シールが「2020」以前になっている場合、必ず身分証明書の更新が必要です。

4月6日(火)以降は、以下の1(窓口)・2(郵送)どちらかの方法で、更新手続きを行ってください。

※学生情報登録用紙の利用目的については[「学生情報登録用紙の利用目的」](#)を参照してください。

1. 学生生活課窓口での更新

学生生活課窓口で更新手続きを受け付けます。窓口には、以下の2点を必ず持参してください。

①身分証明書(学生証)

②学生情報登録用紙

混雑を防ぐため、各自[こちら](#)(←クリックしてください)からA4サイズの用紙にプリントアウトし、記入を完了させた状態で持参すること。記入の際は、[「学生情報登録用紙の記入について」](#)を参照し、不備がないようにすること。

★2021年度も本学に在籍する学生で、身分証明書表面の有効期限が「2021年3月31日」となっている人は、窓口で新しい身分証明書と交換します。

2. 郵送での更新

以下の2点を学生生活課へ郵送してください。返信用封筒を使用し、裏面シールをお送りします。

①返信用封筒

定型封筒に返送先の宛名（受け取りたい住所と氏名）を記入し、84円切手を貼付すること。

②学生情報登録用紙

各自[こちら](#)（←クリックしてください）からA4サイズの下紙にプリントアウトし、記入すること。記入の際は、「[学生情報登録用紙の記入について](#)」を参照し、記入不備がないようにすること。

★下の項目に該当する大学院生以外は身分証明書を郵送しないでください。郵送された場合は、宅配便着払いで返送します。

★2021年度も本学に在籍する大学院生で、身分証明書表面の有効期限が「2021年3月31日」となっている場合、新しい身分証明書と交換しますので、期限切れの学生証を同封してください。

※手続き完了まで最短 1 週間程度かかります。切手の料金不足・記入漏れなどの不備がある場合は、手続きにさらに時間がかかります。不備のないように申請してください。